

「U-40 世代の交流による ネットワーク拡大事業」 報告書

2019(令和元)年 10月9日(水)~10月11日(金)



日本非核宣言自治体協議会

National Council of Japan Nuclear Free Local Authorities

はじめに

日本非核宣言自治体協議会では、会員自治体の若手職員等に、被爆地長崎で被爆の実相や様々な平和事業に触れていただき、派遣元の自治体における平和行政の参考にさせていただくことを目的として、10月9日（水）～10月11日（金）の期間、「U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業」を実施しました。

全国の会員自治体から7人に参加いただき、原爆資料館の見学をはじめ、核兵器廃絶に関する講義や被爆体験講話の聴講、平和活動に取り組む若い世代との交流を体験していただきました。

講義や講話、参加者同士の意見交換を通して学んだこと、これから取り組んでいきたいことなどのアクションプランを発表しました。最終日の11日（金）には、長崎大学医学部、山王神社の二の鳥居や被爆クスノキ、原爆落下中心地などの被爆遺構のフィールドワークを行い、被爆の実相を学びました。

この報告書では、事業の様子をお伝えするとともに、参加者がまとめたレポートを掲載しており、アクションプランで発表した提案内容が盛り込まれています。皆様におかれましては、参加者の提案をご覧ください、今後の平和事業の参考としていただければ幸いです。また、参加者の皆様には、今回の事業でできたネットワークを活用し、持続的に取り組まれることを期待しております。

実施にあたり、ご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

日本非核宣言自治体協議会 事務局

全体スケジュール

10月9日（水）	①長崎原爆資料館見学
	②長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との意見交換
10月10日（木）	③被爆体験講話
	④家族・交流証言講話
	⑤グループトーク
	⑥国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館見学
	⑦アクションプラン発表
10月11日（金）	⑧被爆遺構フィールドワーク

参加者（ブロック順）

派遣元	所属	氏名
福島県郡山市	教育委員会中央公民館	齋藤 佑斗
千葉県佐倉市	企画政策部広報課	伊藤 瑞穂
長野県松本市	教育委員会生涯学習課・中央公民館	塚原 貴裕
三重県四日市市	市民文化部市民協働安全課	室田 直哉
(公財)広島平和文化センター	広島平和記念資料館啓発課	寺本 学
長崎県長崎市	原爆被爆対策部平和推進課	山本 恵美
(公財)長崎平和推進協会	継承課	中村 綾花

1 事業の概要

10月9日（水）

（1）長崎原爆資料館見学

被爆の実相と平和の尊さを次世代に伝えていくため活動しているボランティアガイド「平和案内人」に館内をガイドしていただきながら見学しました。平和案内人の説明には平和への思いや願いが込められており、一步踏み込んだ視点の説明が印象的でした。参加者からも積極的に質問などが出て被爆の実相をより深く感じ、学ぶことができました。



（2）長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との意見交換

①核兵器廃絶に関する講義

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA） センター長 吉田 文彦 教授

平成24年4月に開設された日本初の核兵器廃絶に特化した研究機関、「長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）」のセンター長である吉田教授に、「核兵器禁止条約の意義と展望」をテーマに講義を行っていただきました。

講義の中でお話しされた、日本は唯一の戦争被爆国なのに核兵器に関する問題をタブー視している感じがある、という話が印象的で、私たち非核宣言自治体が積極的に平和事業に取り組み、核兵器廃絶に対する意識の高揚を図る必要があるのではないかと改めて考えさせられる講義となりました。



②ナガサキ・ユース代表団による活動発表

ナガサキ・ユース代表団第5期生 光岡 華子 さん

長崎県、長崎市、長崎大学の三者により構成される「核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）」の人材育成プロジェクト「ナガサキ・ユース代表団」第5期生の光岡さんに、活動内容の発表をしていただきました。平和教育の実践について、ユース代表団が行う出前講座の概要や、70年以上前の出来事をよりリアルに伝えるための工夫をし、「自分事」として考えてもらうための体験型講話の実態を中心に話をさせていただきました。

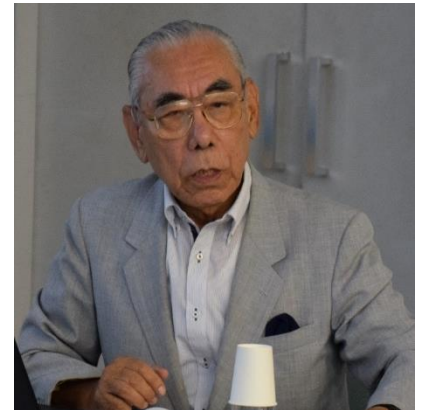


10月10日(木)

(3) 被爆体験講話の聴講

講師：被爆者 田川 博康 氏

田川氏は被爆当時、新興善国民学校6年生で12歳でした。強制疎開をしていた為、両親とは別の場所の長崎市鳴滝町で被爆。原爆投下を目撃後、多少の外傷を受けていたが周りの人に両親がいる場所の被害がひどいと聞き、原爆投下から2日後、爆心地方面へ両親を捜しに行った際に見た、目を覆いたくなるような光景や、両親を亡くした際の田川氏的心情など貴重なお話を聞かせていただきました。田川氏は戦後しばらくの間、原爆に関する話をすることができなかつたというお話を聞き、原爆は尊い生命を奪うだけでなく、生き残った人々の体や心にも大きな傷を残すのだと改めて感じさせられました。



(4) 家族・交流証言講話

講師：長崎市家族・交流証言者 中島 麗奈 さん

長崎市では、高齢化が進む被爆者の体験を語り継ぐ人材を育成するため、平成26年度から「家族証言者」、平成28年度からは「交流証言者」を募集・育成しています。

中島さんは現在、高校3年生で、伊達木信子氏の被爆体験を語り継いでいます。伊達木氏は被爆当時15歳。学徒動員先の兵器工場で被爆し、その日のうちに自宅へ帰りついた姿は、家族でもだれかわからない有様でした。被爆後も様々な差別に苦しんだことなど、伊達木氏が被爆したときと同じ世代だからこそ伝えられる何かがあると信じ、交流証言者として活動されていることを中島さん自身の言葉で話していただきました。



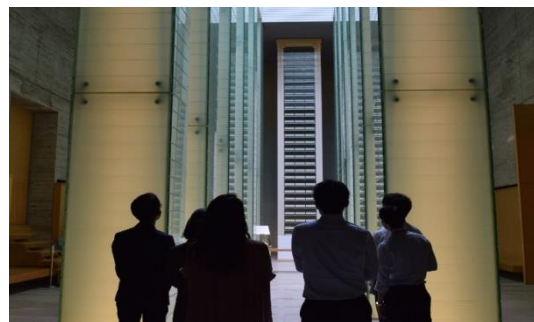
(5) グループトーク①・②

参加者が各自治体で取り組んでいる平和関連事業の内容を情報共有したり、事業に取り組むなかで感じている課題について意見交換をしたりしました。グループトークで情報共有した内容や、そこで出た意見などを踏まえ、それぞれのアクションプラン発表に備えました。



(6) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館見学

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館は原子爆弾による死没者の追悼と平和を祈念する国の施設です。館の職員に案内していただき、ボランティアによる被爆体験記の朗読に耳を傾け、原爆死没者名簿が奉安されている追悼空間では、原爆死没者の追悼と平和を祈念しました。



(7) アクションプラン発表「ピース・プロモーション」

参加者が事前課題での調査事項や今回の研修を通して学んだことをふまえ、自分の地域や自分自身の戦争体験の継承や平和発信を推進していくためのアクションプランを発表していただきました。

※発表内容は、「2. 参加者のレポート(アクションプラン、所感)」に詳しく記載されていますので割愛します。



10月11日(金)

(8) 被爆遺構のフィールドワーク

長崎市内には、被爆体験がない世代に被爆による悲惨な出来事を伝え、平和希求の思いを継承するための橋渡し役となる被爆建造物等が多数点在しています。これらを訪問し、被爆の実相に触れ核兵器の非人道性を学んでいただくフィールドワークを実施しました。

今回、参加者には長崎大学医学部、山王神社、原爆落下中心地、平和公園の被爆遺構を平和案内人の案内のもと見学しました。



2. 参加者のレポート(アクションプラン、所感)

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業参加報告書

福島県郡山市 教育委員会中央公民館 齋藤 佑斗

1. はじめに

郡山市は東北地域にある人口 33 万人の中核都市である。大戦時、東北では 3 番目に空襲被害が大きかった地域であるが、現代に至っては「平和」や「非核」に関する活動がそれほど盛んとは言えない。しかし、そんな本市でも毎年、市内の中学生を長崎へ派遣する事業を行っている。私はこの平和事業に直接携わる身ではないが、今後も次代の子どもたちに学んでいただくのはもちろんとして、派遣する側の職員として戦争に対する認識と理解を深めていく必要を感じたため、本事業へ参加することとした。

2. ネットワーク拡大事業に参加して

今回の事業において、長崎原爆資料館や国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の見学、被爆遺跡のフィールドワーク、被爆体験講話・交流証言者講話聴講など、様々に有意義なカリキュラムを組んでいただいた。中でも私自身「平和学習プログラムの実践」と「被爆体験講話」の2つが印象に残っている。

(1) 「平和プログラムの実践」

「平和プログラムの実践」について、ナガサキ・ユース代表団の光岡華子氏より活動事例や核問題についての若者の意識にまつわるテーマでお話いただいた。被爆者なき世界が近づく中で、戦争未体験者たちがどのように「平和」と向き合っていけばよいのか考えさせられる時間だった。

(2) 「被爆体験講話」

田川博康氏より 12 歳の時の被爆体験をお話いただいた。原爆投下によって両親を亡くしたときの様子を生々しく語られた。両親を探しに爆心地周辺を縦断したこと、足を怪我した父親を臨時救護所まで連れて行き両足をのこぎりで切断する様を見たこと、無傷に見えた母親が突然亡くなる様を見たことなど、衝撃的な話をいくつもお話いただいた。参加者の中には涙が止まらなくなる方もおり、実際に被爆された方のお話を聞くことの重要性を再認識した。被爆者の高齢化が進む今日では、直接の体験をお話しできる方は少ない。今回は非常に貴重な体験だった。

3. アクションプラン

今回の事業で、①原子爆弾の被害と恐ろしさ ②戦争に対する無知 ③風化されつつある戦争の危険性の3つのことを学んだ。また、「平和」を脅かすのは「核兵器」だけではなく、それを使用する機会になりうる「戦争」でもあるため、長崎・広島のことだけではなく、身近な戦争被害についても学ぶ機会を提供したいと考えた。以上を踏まえて、現在本市で行っている、毎年市内の中学生(各

学校1名、計29名)を長崎へ派遣する事業を拡大・拡充させるアクションプランを提案した。

(1) 公民館を会場として市民向けに開かれた報告会の開催

現在、報告を行っている場に加える、もしくは代わる形で公民館という地域と密着し、市民の方々と距離が近い場所での報告会を行うことで、活動のより効果的な周知を行う。

その際には、長崎での経験に加えて、本市の戦争被害についての意見発表も行うことで、本市の被害についても考える機会を提供する。

(2) 戦争経験者の検索・引き合わせを行い、学生たちとの交流の時間を設ける

公民館では自主的に戦争体験・被害について展示を行っている団体も存在する。そういった団体とかかわる中で、実際の戦争体験者を探し、その方々の話を聞く機会を設ける。今回の事業でも感じたが、「平和」を考えるうえで戦争体験者の実体験を聞くことは非常に効果的である。

身近な戦争被害を語り継いでいくことで、戦争体験者のいない世界が訪れた時にも「平和」を訴える人間を絶やしてはいけないと市民に感じる機会となることを期待する。

4. おわりに

今回学んだ長崎市での取り組みはどれも素晴らしいものであった。他自治体との話し合いであった平和事業の継続、戦争体験者のいない世界が近づいていることなどの問題はどの自治体でも共通して存在する。長崎・広島市以外の核兵器を使用されなかった都市・自治体では彼らとは違った形で「平和事業」を推進していくことが肝要と考えさせられた。

最後に、今回このような貴重な機会を与えていただいたすべての関係者の方々に心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

平和への思いを未来へつなぐために

千葉県佐倉市 企画政策部広報課 伊藤 瑞穂

1. はじめに—佐倉市の平和事業の取り組みと課題

千葉県佐倉市では、平和事業として、市内中学生代表団（佐倉平和使節団）の被爆地への派遣、市内小学校で、戦争体験者などによる講話と平和啓発映画の上映会、平和啓発パネル展などを実施しています。現在の課題として、平和推進活動をされているかたや戦争体験者のかたが、高齢化していること、高齢化に伴い参加人数が減少していることが挙げられます。さらに、市が共催する市民団体主催の平和イベントへの参加者数も横ばいの状況です。

今後、戦争の悲惨さと平和の尊さを幅広い世代に伝えていくにあたり、多くの市民のかたに足を運んでいただけるような平和啓発イベントを企画したいと考えています。

このU-40世代の交流によるネットワーク拡大事業を通じて、平和事業に携わっていらっしゃる他の自治体の皆様と意見交換や情報交換などをさせて頂き、他の自治体の取り組みや現状などを学び、当市の事業にも活かしていければと考え参加しました。

2. 各研修プログラムと今後の平和学習に活かしたい点

① 長崎原爆資料館の見学

平和案内人・林 美智恵さんによるガイドで、より理解深めることができました。館内の展示説明板には書かれていないことや、展示パネルに写っている人物の人生についてお話をいただくことが、特に印象に残っています。特に人物の紹介は、パネルに写っている人物を、歴史の人ではなく、生身の人として感じることができました。（例えば、被爆された方がどのような人生を歩まれ、いつ頃まで生きていたのか、カメラマンはどういう方だったか、など）

② 吉田文彦長崎大学核兵器廃絶研究センター長による講義「核兵器禁止条約の現状と展望」

今の小・中学生は、過去の原爆被害について学んでいても、核兵器の現状について知らない人が多いと感じています。平和教育の中で、現状をも伝える大切さを改めて認識しました。

③ 大学生主体で組織する Peace Caravan 隊の平和活動

子どもたちへの、過去の原爆被害の伝え方が非常に勉強になりました。自分たちの住んでいる町に原爆が落ちたらどうなるのか、などのシミュレーションや、ディスカッションを設けている点を見習いたいと思います。双方向性を持たせ、子どもたちに意見や考えをアウトプットさせることで学びを深めていらっしゃるプログラムが強く印象に残りました。

④ 被爆体験講話、家族・交流証言講話

交流証言者のお話は、被爆者の方と直接会い、語る内容などもご本人に見られているので、朗読とはまた異なる印象でした。被爆者の視点に立ち、その被爆者の事についても話していただけて、「語り継ぐ」という事とへの使命感も感じられました。

⑤ 平和祈念館の見学、被爆体験記朗読の聴講、平和案内人による戦争遺構フィールドワーク

朗読で聴く被爆体験は、情景が目には浮かび、書き手の想いが強く伝わってきました。フィールドワークでは、平和案内人のかたと戦争遺構を巡ることで、質問しながら、より深く学ばせていただきました。

3. 今後の平和事業アクションプラン

(1) 「佐倉平和使節団」のプログラムの改良

市内中学生代表で構成する「佐倉平和使節団」では毎年、長崎と広島を交互に訪問し、各資料館を見学し、被爆遺構のフィールドワークを実施しています。今回、資料館の見学や被爆遺構のフィールドワークの際は、最初に案内人のかたから説明を受けた方が、より短時間で理解が深まるものと思われました。ガイドツアーと自由観覧の両方の時間を設けるスケジュールを検討したいと思います。

(2) 「小学校平和祈念講話と映画会」事業の再編成（市内小学校で毎年実施）

「小学校平和記念講話と映画会」では現在、平和啓発映画の上映とともに、「戦争体験者の講話」、または、「戦争体験記の朗読と戦争体験者の講話 DVD の上映」のいずれかを、市内小学校で実施しています。戦争体験者の高齢化が進む中で、今回ご紹介いただいた Peace Caravan 隊や、家族・交流証言講話の方々の派遣事業などを活用し、より平和についての考えが深まるよう、プログラムや展示物を見直していきたいと考えています。

(3) 市民向け平和啓発イベントの開催

今年度新たに、一般市民向けの平和啓発イベントを開催することとしました。

戦争体験講話や映画上映、パネル展示などを活用し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝え、一般市民のかたに、平和について考える機会としていただければと考えています。佐倉平和使節団参加中学生にも発表者として参加していただき、学習成果の発表の場としていければと考えています。

来年度以降は、ほかのイベントと同時開催の事業などの開催を検討・実施していきたいと思えます。

4. 最後に

U-40 事業は、他市の平和事業の現状や課題などについて学び、率直な意見交換をする貴重な機会となりました。体験者の高齢化と伝承者の育成、イベントの集客など、共通の課題を抱えていることや、その解決に向けて各々どのような活動を行っているのかなどを伺うことができ、今後の平和事業に活かすヒントをいただきました。

今後、この3日間で学んだ事を生かし、平和の尊さと戦争の悲惨さを伝え続ける取り組みを進め、恒久平和実現に向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、貴重な機会を与えていただいた関係者の皆さまに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業に参加して

長野県松本市 教育委員会生涯学習課・中央公民館 主事 塚原貴裕

1 はじめに

松本市は、昭和61年9月25日に松本市平和都市宣言をし、世界恒久平和実現・核兵器の廃絶を願い、発信をしています。また戦前には軍都と呼ばれており、旧陸軍歩兵第五十連隊の駐屯地があったほか、現在でも多くの戦争遺跡が残っています。私は、現在所属する公民館から松本市における平和推進のための情報発信や平和学習をより進めていくためにできるのではないかと考え、本事業への参加を希望しました。

2 講義内容について

(1) 核兵器廃絶について

長崎大学核兵器廃絶研究センター長の吉田文彦教授からは、核兵器禁止条約の現状について説明がありました。また、今後の核兵器禁止条約についての展望や、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器における問題についてタブー視をするのではなく、国際的にもトップランナーとして訴えていく必要性、さらには自治体としてそれをボトムアップして社会や国を動かしていく必要があると話していました。

(2) 平和学習プログラムの実践

ナガサキ・ユース代表団第5期生の光岡華子さんからは、小中学生に向けた出張授業についての話がありました。子どもたちに向けて核兵器の恐ろしさを伝えるだけでなく、子どもたち同士で感想や学んだことを対話させることで、自分事として問題を捉える当事者意識を植え付けることを大切にしていると話していました。

(3) 被爆体験講話

被爆体験講話として、田川博康さんから原爆が投下された当時の様子や投下後の悲惨な出来事などの話がありました。また被爆者への差別などを目にしたり体験したりしたことについても話がありました。田川さんから最後に参加者に向けて、行政職員の一人として、相手に自分の哲学を伝えることが大切であり、この研修を心に刻み職務にあたってほしいとの話がありました。

(4) 家族・交流証言講話

家族・交流証言者として活動する中島麗奈さんからは、被爆者の信子さんの体験について伺いました。また中島さんが、信子さんの家族・交流証言者になった経緯や自分の世代が被爆者の生の声を聴くことができる最後の世代であり、長崎に生まれ育ったものとして体験を語り継いでいく責任があるという話がありました。

3 本事業にて作成したアクションプランについて

私は、アクションプランとして2点行動をしていきたいと考えました。1点目は、公民館を会場に核兵器の現状や廃絶に向けた取り組み等をまとめたパネル展示や学習会を実施し、市民や公民館利用者に広く訴えていきたいと考えています。目を背けがちな問題にまずは向き合ってもらい、そこから自分事として考えてもらうことが、この問題を考える第一歩になるのではと思います。住民の

身近な学習の拠点であり、多くの市民が訪れる公民館であれば、より広く核廃絶に向けた取り組みを周知できるのではないかと思います。2点目は、広島・長崎に限らず、先の大戦を経験した語り部の高齢化から、高校生を次世代の語り部として養成をしていくことができると考えます。そのため、公民館を会場として、高校生を対象にした学習会を実施することが有効ではないかと考えました。小、中学生での平和学習に加え、より専門的に学ぶ力を持つ高校生たちに核廃絶について考える機会を与えていくことが必要だと思います。また、市内在住・在勤の若者で平和について学習を行う、松本ユース平和ネットワークとも共同で講座を行うことができれば、同世代で良いつながりが生まれ、松本市の若者から平和・核廃絶を発信するきっかけにもなると考えます。

4 本事業に参加した所感

本事業に参加し、私は核兵器廃絶について身近な問題として考えていく必要があることを強く感じました。そして、核廃絶に向けて自治体職員として、また公民館主事という立場から発信をしていくことが必要なのではないかと感じました。

近年北朝鮮の核兵器の問題や、イランの核問題等ニュースで取り上げられている核兵器の問題を見る機会が多くなってきています。しかし、私自身は隣国の問題であつたりどこか遠くの世界の話であつたりと考えてしまい、目を背けていたような気がしています。その中で今回、公民館主事として平和事業への助けになればと考え、本事業に参加をしました。その中で、長崎大学の吉田センター長の話聞き、世界には約13,880発の核弾頭が存在し、広島市や長崎市に落とされた核爆弾よりも威力が桁違いに大きいこと、その核兵器の脅威に常に晒され続けていることを学び、この問題が遠い世界の問題ではないということを強く感じました。また、被爆者の田川さんから、被爆地長崎で1945年8月9日に起きた当時の様子等を聞き、同じことを二度と起こしてはならないと強く決意をするとともに、光岡さん、中島さんのように後世に語り継いでいく必要があると感じました。

一方で核廃絶を松本市から発信していくことに課題も多く見えてきました。1点目は、参加する前の私同様、対岸の火事として核兵器の問題を捉えがちであるということです。そして2点目は、戦争の体験を語り継ぐ語り部が高齢になってきている点です。

そこで、私は研修プログラムの中にあるアクションプランとして2点、私自身行動をしていきたいと考えました。1点目は、公民館を会場に核兵器の現状や廃絶に向けた取り組み等をまとめたパネル展示や学習会を実施、2点目は、高校生を対象に次世代の語り部を養成することです。

以上2点について実行し、松本市から市民一人ひとりが自分事として核廃絶考えてもらえるように、また松本市の職員・市民が一丸となって世界に平和と核廃絶を発信できるように、草の根レベルではありますが取り組みを進めたいということを本事業に参加し感じました。核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土を願うという松本市平和都市宣言を改めて胸に刻み、職務にあたりたいと思います。

5 おわりに

本事業に参加をし、核兵器の問題について当事者意識を持ち、長崎と広島に起きた悲惨な出来事が二度と繰り返されることのないようにしなければならぬと感じました。そのために行政職員としてできることを考え、行動し、発信していきたいと思います。また、長崎市をはじめ多くの自治体の活動について学ぶことができました。その中でも語り部の高齢化等共通の悩みがあることを知り、今後は他の自治体とも相談、協力をしながら事業を展開していければと感じました。

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業参加報告書

三重県四日市市 市民文化部 市民協働安全課 室田 直哉

1. はじめに

四日市市では、昭和 60 年 3 月に核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って「非核平和都市宣言」を行って以来、毎年 8 月を「平和を考える月間」として、市民の皆さんとともに核兵器の廃絶と平和の尊さについて考える啓発事業を行っている。

戦争体験者による語り部が高齢化しているなか、戦争を経験したことのない若年層をはじめとした幅広い世代へ被爆の実相や被爆体験を継承していくことが重要であると考えます。

今回の貴重な機会において、他の自治体の平和事業の取組を参考とし、本市における非核平和啓発事業へのさらなる発展に向け、ヒントを得られればと思い、参加を希望しました。

2. 事業に参加して

3 日間という短い期間ではあったが、講義や事例紹介、講話をはじめ、自治体が行っている平和事業について学び、他の自治体の職員と交流を図ることができた。

1 日目の吉田センター長の講義でも触れられていたが、世界の状況を把握することも平和事業に取り組んでいくなかでは重要であり、自分の地域の歴史を知ると同時に世界の動きにも注目し、本市の平和事業においても最新の情報を伝えていく工夫が必要だと感じた。

また、若い世代に平和に関心をもってもらうための取り組みとして、平和教育の出前講座を実施している Peace Caravan 隊の活動も大いに参考になった。県外の学校に出前講座を実施している実績もあることから、市内の学校機関と連携し、平和学習に役立てることができるのではないかと考える。

田川氏の被爆体験講話では、生の声を直接聞くことができ、戦争の恐ろしさや悲惨さなど、一つひとつの言葉に重みを感じた。本市における今年度の平和講演会のアンケートでも「直接話を聞きたかった」との感想も寄せられたことから、戦争体験を次世代に継承していくためにも、リアルに実体験を伝えていく新たな手法も模索していかなければならないと認識した。

3 日目の被爆遺構フィールドワークでは、平和案内人により、長崎大学医学部、山王神社、原爆落下中心地、平和公園を見学することができた。残っている遺跡が、原爆の被害の恐ろしさを物語っており、現地に行くことで、感じる部分も多くあった。

3. 四日市市の平和事業について

本市では、主に小学生とその親を対象に戦争と平和に関する映画の上映や、原子爆弾や戦争に関するパネルの展示、長崎市家族・交流証言者による講話および四日市の空襲体験者による講話を実施し、戦争の恐ろしさや原爆被害の実相から平和の大切さを実感していただけるよう、様々な非核平和啓発事業に取り組んでいる。また、広く市民に対し、各部局における公共施設においても原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを実施するほか、非核平和都市宣言啓発事業の中で「折り鶴コーナー」を設置し、参加者が折った鶴を広島平和記念公園内の原爆の子の像へ送付している。

このように様々な事業を行ってきているが、3つの課題があると考えている。1つ目は、戦争体験

者の語り部が高齢化しており、戦争未体験の方に直接の声を届けることが難しくなっている。2つ目は、戦争体験者による平和講演会を実施し、当時の状況や平和への思いをお話いただき、戦争の悲惨さや平和の大切さを実感していただく機会を設け、原爆被害という「過去」について重点的に学んでいるが、世界での核兵器をめぐる現状や核兵器廃絶への取り組みに関する「現在」の情報については、知る機会が少ないと感じている。3つ目は、原爆と平和パネル展を開催しているが、会場が固定化されているため、来場者が限定されてしまうことが挙げられる。

4. アクションプラン

今回の事業で学んだことを踏まえ、本市の非核平和啓発事業をより良いものにするために、上記の課題に対して次のとおり提案する。

1つ目の課題の解決策として、若者の語り部（伝承者・証言者）を育成し、次世代へ継承していくことを提案する。長崎市の被爆体験を受け継ぐ方と託したい方の双方を募集する「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進事業」を参考に、若い世代へ被爆の実相や被爆体験を後世に引き継いでいければと考える。また、小・中・高校に派遣実績がある、厚生労働省が実施する「被爆体験伝承者等派遣事業」を学校側に周知し、活用していただくなど、平和について考えるきっかけを提示していきたい。

2つ目の課題の解決策として、平和学習資料の有効活用を提案する。日本非核宣言自治体協議会が作成した、核兵器禁止条約の内容等についてわかりやすく解説した「リーフレット」や条約の特徴や採択に至るまでの歴史的な流れを詳しく解説した「デジタルパンフレット」、長崎市が育成する青少年ピースボランティアが中心となってまとめた平和発信ガイドブック「STEP」を平和事業での啓発資料として活用し、「現在」の状況についても併せて理解できるよう、効果的な平和学習に役立てていきたい。

3つ目の課題の解決策として、現在の「原爆と平和パネル展」に加え、「巡回平和パネル展」の実施を提案する。これまでパネル展として使用してきた会場のほか、地域にある施設等を利用し、期間ごとに地域を巡回し、多くの方に原爆の実相や平和の尊さを学ぶ機会を提供できればと考える。子どもから大人までの幅広い世代が気軽に平和について触れるきっかけとして、新たな展示方法についての検討や展示内容についての工夫を図っていきたい。

5. 最後に

今回の事業に参加したことで、本市以外の平和事業を知ることができ、貴重な機会となった。また、他の自治体との意見交換においては、問題意識の共有や今後の取り組みについて考える貴重な時間となり、改めて自分の住むまちの戦災の歴史について見つめ直し、継承していくことの大切さや平和事業に取り組んでいく必要性を再認識した。今回の事業で得られたヒントを参考にしながら、一人ひとりが平和について自ら考え、平和の大切さを実感してもらえるよう、本市の非核平和事業に取り組んでいきたい。

U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業に参加して

(公財) 広島平和文化センター 広島平和記念資料館啓発課 寺本 学

1 ヒロシマからナガサキへ

私は平成31(2018)年1月から広島平和記念資料館に勤務しています。「原爆を体験した人たちがいなくなったあと、ヒロシマをどう伝えていけばいいのだろう」、「核問題について、どうすれば若い世代が自分のこととして向き合っていけるのだろう」。こうした問題意識を持ち、毎年国内外から約150万人が訪れる資料館で、被爆体験の継承や平和文化の推進に関する事業に携わってきました。広島・長崎の両被爆都市で被爆体験伝承者として活動する沖西慶子さんの話を聞いたり、五島列島を訪れたりする過程で、ヒロシマだけでなく、ナガサキについてもきちんと知りたいと思うようになりました。

U-40交流事業を通じて、長崎で活動されている方々のお話を聞くことができるだけでなく、同じ方向を向く全国の自治体職員と意見交換ができることも魅力的に見えました。また、広島の資料館職員として取り組んでいる平素の活動を相対化する絶好の機会になると思い、参加を決めました。

2 自分の言葉で

本事業に参加し、長崎の被爆の実相、平和への取組み、核をめぐる現状など、多角的な視点で様々なトピックについて学ぶことができました。座学に加え、平和案内人の方々による原爆資料館の展示解説を受けたり、被爆遺跡のフィールドワークに連れて行ってもらうことで、長崎に起こったことを五感で感じることもできたのは貴重な体験でした。

中でも特に印象に残っているのは、長崎大学大学院生の光岡華子さんの講義です。光岡さんは、平和学習の出前事業に取り組んでいる学生団体「Peace Caravan 隊」のメンバーとして活動されており、日頃学校などでご自身が行っている平和教育について、豊富な経験をもとに具体的に説明してくださいました。ディスカッションをするためにどのような準備が必要なのか、教室の雰囲気作りのコツ、小学生に届く言葉をどう選ぶのか。実践に裏打ちされた光岡さんの話は説得力があり、今後自分が広島で事業を展開する際に活かしていけそうだと思うことばかりでした。

なぜ彼女の話はこんなにも腑に落ちるのだろうか、と考えたとき、光岡さんは常に自分の言葉で説明しようとしている、ということに気がつきました。私自身、日々学ぶ姿勢を持ち、自分なりの考えをまとめ、それを少しずつ実践に生かしていけばいいのではないかと、そうすることで伝わることもあるのではないかと感じました。

3 現代を見る目

語り部の方々のお話を聞いたり核問題について学んだりするだけでなく、そうすることで得たこと、感じたことを、今度は自分自身の言葉で語っていくことに、より大きな意味があるのではないかと。光岡華子さんの実践を敷衍して、私が勤務している広島平和記念資料館でもそういう「場」を作れないだろうか、と自問しました。

広島市と当館は、被爆体験継承の取組みとして、自ら平和の推進に取り組む人材を育成するための「中・高校生ピースクラブ」、ヒロシマの被爆の実相を学び英語で発信していくための「英語で

伝えようヒロシマセミナー」など、様々な事業を展開しています。今後さらに、双方向性やアウトプットを意識した取り組みを市民へ提供していくことで、ヒロシマ・ナガサキの原爆被害について知るだけでなく、例えばグローバル・ヒバクシャといった今日の核問題についても関心を持ち、社会に目を向けるきっかけを作れるのではないかと考えました。

このように、自分のこととして核問題を捉え、核問題について自分の考えを持つ、ということを目指し、資料館が次の3つの場所となるような取り組みができないだろうか、と考えています。「学びを深める場」、「共感の場」、「社会に目を向ける場」の3つです。市民や来館者が資料館展示について語り合うことのできる場をつくることは、その一助となるかもしれません。展示を見て終わるのではなく、そこで感じたことを整理してみる。展示資料を通して原爆被害の学びを深め、他者の声を尊重しながら、核兵器廃絶に向けた課題について話し合う。

そもそも、自分の思いを多様な人々と分かち合える場というのは、資料館というひとつのミュージアムのあるべき姿なのではないか。今回の長崎での貴重な学びをもとに、新たな事業の可能性を今後検討していきます。

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業報告書

長崎県長崎市 平和推進課 山本 恵美

1. はじめに

平和事業に携わる担当としてこのU-40世代の交流によるネットワーク拡大事業を通じて、他の自治体の方々と意見交換や情報交換などをさせて頂くことで当市の事業にも活かしていければと考え参加しました。

2. 参加者との交流および研修を通じて

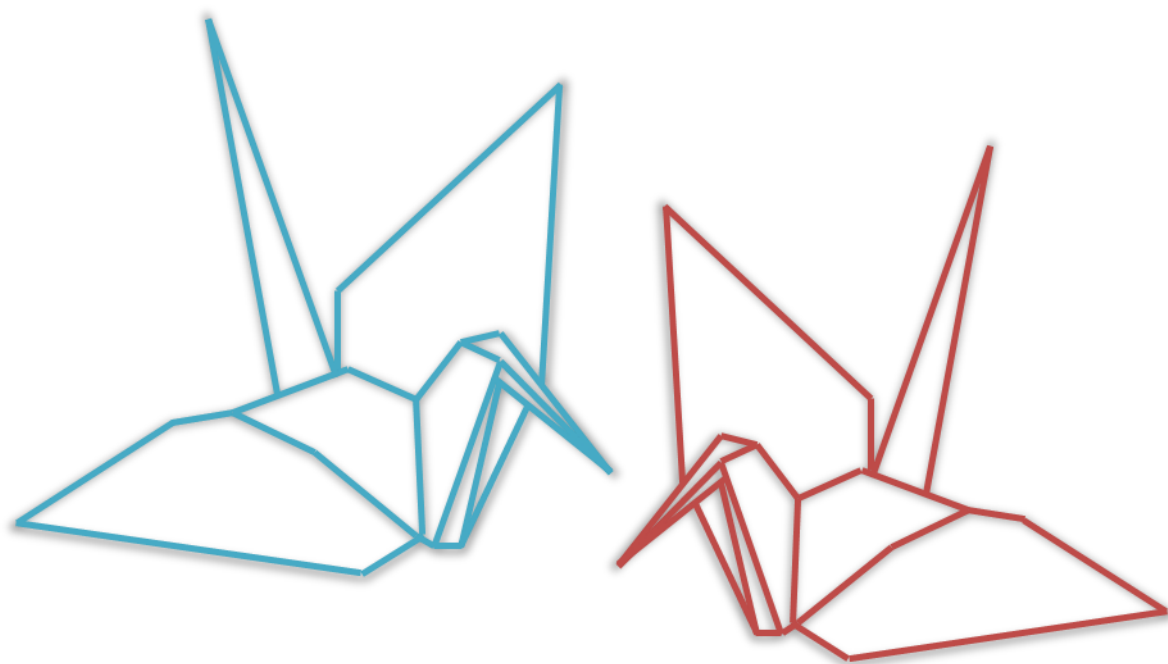
平和事業に携わっているものとして他都市の取組みについて知る大変貴重な機会となりました。世界で2都市だけの被爆地のひとつである長崎市はもちろんのこと、広島市にも平和推進課という被爆や平和発信に特化した部署がある都市があるのは特別なことだと感じていました。一方で、今回研修に参加された方々との交流のなかで、被爆や平和発信に特化した部署のかたでなくとも、各自治体において戦争や平和など多岐にわたって取り組まれていることを知り大変新鮮であり勉強になりました。長崎市は歴史的に核兵器廃絶などの平和発信方法が多くみられますが、空襲にあわれた地域などはその歴史を背景とした取組みをされていました。

そこに、共通していることは戦後74年が経過した現在、過去の事実をどのように継承していき、平和の尊さを訴えていくことができるかということが課題となっていることでした。その中にはどういった手法で、どのような人たちがなど様々な課題も同時にあることを再度認識した時間となりました。

特に印象に残ったのは、大学生主体で組織するPeace Caravan隊の平和活動です。戦争を体験していない次世代を担う若者が自分たちの言葉で知識を駆使し、子ども達への平和学習を行っていました。その内容を私たちが聴いてもとても勉強になる内容となっており、ただ情報を伝えるだけでなく、子ども達でも想像しやすいようなシミュレーションや意見交換を行うことによってより一層知識として落とし込むことができ、今後につながるものだと感じました。被爆者が少なくなっている中、直接話を聞く機会も減ってきています。様々な継承方法が模索されていますが、これからは被爆者や自治体だけが取り組むのではなくあらゆる人々がかたちにとられることなく平和について考え発信していけるようなことが重要だと考えます。

3. 最後に

U-40事業に参加してみて、今まで知らなかった他自治体の平和事業の取組みや課題などについて学び、意見交換を行えたことは良い経験になりました。まだまだ知識としては乏しいところもありますが、今回の研修を今後の仕事のヒントとし、少しずつではありますが平和事業に貢献できるような役立てていきたいと思えます。



日本非核宣言自治体協議会

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業 報告書

発行 日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課）

所在地 〒852-8117 長崎市平野町 7 番 8 号 長崎原爆資料館内

電話番号 095-844-9923

電子メールアドレス info@nucfreejapan.com

ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com/>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>